

第4章 施策の展開

1 施策の体系

本計画では、基本理念「こどもの笑顔があふれるまち」を実現するために、3つの基本目標を定めています。これらの基本目標を達成するための各種施策を、具体的かつ効果的に推進するため中目標及び基本的施策をそれぞれ決めました。

基本目標	中目標	基本的施策
1 こども・若者が笑顔で暮らせるまちづくり	1 こども・若者の健康づくり	1 こども・若者の健康の確保
		2 こども・若者の食育の推進
	2 自分らしく成長し、活躍できる環境づくり	1 幼児教育・保育の充実
		2 学校教育等の充実
		3 こども・若者の居場所づくり
		4 次代の親の育成
		5 こども・若者の自己実現を支援する取組
	3 支援が必要なこども・若者への支援	1 虐待防止、早期発見
		2 障害のある児童への支援
		3 様々な問題を抱えるこども・若者・家庭への支援
	4 こども・若者を取り巻く有害環境への対策	1 思春期保健対策
		2 消費生活・情報モラル教育の推進
2 楽しく子育てできるまちづくり	1 母子の健康の増進	1 妊産婦等への保健医療の充実
	2 子育てに係る経済的支援や子育てと仕事の両立に向けた支援	1 多様な子育て支援サービスの充実
		2 ひとり親家庭等の自立支援
		3 経済的困難を抱える家庭への支援
	3 相談体制の充実とサービスの周知・向上	1 子育て支援に係る情報提供の充実
		2 切れ目のない包括的な相談体制の充実
		3 こども・若者の意見反映の基盤づくり
	4 親育ちや家庭教育向上への支援	1 家庭教育への支援
3 こども・若者・子育て家庭を支える地域力づくり	1 こどもの生きる力を育む地域力の向上	1 学校教育との連携
		2 地域による教育力向上
	2 子育て家庭に対する地域や企業の支援体制等の強化	1 仕事と生活の調和実現に向けた取組
		2 地域による子育て家庭への支援強化
	3 地域の子育て支援ネットワークづくり	1 子育て支援団体等の育成・支援と連携等の強化
	4 子育てを支援する生活環境の整備	1 こども・若者を犯罪、事故から守る取組
		2 安全・安心な生活環境の整備

基本目標1 こども・若者が笑顔で暮らせるまちづくり

▶中目標 1 こども・若者の健康づくり

基本的施策1 こども・若者の健康の確保

<施策の方向性>

- こどもの健康確保に向けて、乳幼児健康診査の受診勧奨や診査後のフォローに継続して取り組みます。
- 虫歯の予防など歯の健康維持や、こどもを感染症等から守るための予防接種の実施に取り組みます。
- 健康についての正しい理解を持ち、自身の生涯にわたる心身の健康を意識できる取組を進めます。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
新生児聴覚検査	新生児期の聴覚の異常を発見して早期に支援を行うため、新生児訪問時に精密検査が必要な新生児を把握し、必要な支援を行います。	健康増進課
乳幼児健康診査	乳幼児健康診査を実施して病気の予防や早期発見を図り、身体発育や精神発達、生活習慣等の育児に関する不安を軽減するための助言・指導を行います。 また、未受診児の把握に努めるとともに、受診の徹底を図ります。	健康増進課
乳幼児健康診査後の継続支援	乳幼児健康診査を通じて把握した心身の発達や家庭環境等の子育てに関する様々な課題に対し、関係機関と連携して、必要な支援を継続実施します。	健康増進課
歯科検診と指導の充実	乳児期から、健診や保育園(所)・幼稚園・認定こども園での生活等、あらゆる機会をとらえて歯科指導を継続し、個人に応じた指導と保護者の意識を高める事業を実施します。	健康増進課
予防接種	こどもを感染症等から守るため、ワクチンごとの接種対象年齢に応じて無料で予防接種を実施します。	健康増進課
5歳児健康調査事業	保育園(所)・幼稚園・認定こども園等の年中児の健康調査を実施し、支援が必要なこどもには、就学までに生活スキルや対人・社会性の向上につながる支援を行います。	健康増進課
健康管理アプリによる健康ポイント事業	19歳以上の市民を対象とする健康管理アプリを導入し、健診結果の見える化や健康情報の配信により、健康意識の向上を図ります。	健康増進課



基本的施策2 こども・若者の食育の推進

<施策の方向性>

- 教育・保育施設や親子クラブ、児童館等、様々な施設や機関との連携のもと、食育に関する指導や普及啓発を推進します。
- 朝食を毎日食べる、主食・主菜・副菜がそろった食事をするなど、正しい食習慣が身に付くように取り組みます。
- 若者の食育では、食事の重要性を周知し、バランスの良い食事の啓発や企業等と連携した健康教育を実施します。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
保育園(所)・幼稚園等での食育推進	保育園(所)・幼稚園・認定こども園における野菜づくりや地域の生産者等との交流など、体験を通じて食物に対する関心を高め、食事の大切さを園児やその保護者へ啓発します。	こども保育課
食に関する学習の場の提供	保育園(所)、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援センター、児童館等と連携し、食育の普及啓発を行います。	健康増進課
乳幼児の食育	こどもの心とからだの健やかな成長のために、朝食摂取やバランスの良い食事についての啓発を行います。	健康増進課
小中学校食育指導	全ての小中学校で栄養教諭等が授業や給食指導等を行い、より充実した食育指導を継続していきます。	学校教育課 保健給食課
学校給食への地場産食材の使用推進	津山産食材などを使った新鮮で安全・安心な給食の提供を通して、こどもたちが地域の産物や食文化を理解し尊重する心を醸成するとともに、生産等に関わる人々の努力や食に対する感謝の気持ちを育むよう、継続して取り組みます。	保健給食課
残食率の低減	児童生徒が食物を大切にし、給食に関わる人々の活動について認識を深め、適正な食事を理解して自ら管理・判断できる力が身につくよう、引き続き残食率の低下に努めます。	保健給食課
朝食摂取の推進	健康の保持増進を図るため、学校と連携して児童生徒や家庭に働きかけ、毎日朝食を食べる習慣づくりや生活リズムの向上に引き続き取り組みます。	保健給食課
親子食育教室	食育や学校給食に対する理解を深める取組として、児童生徒自らが参加できる行事や、家庭をターゲットにした研修等を実施します。	保健給食課
高校生への食育教室	若い世代の食への関心を高め、健全な食生活の実践を促すために、高校生への食育教室を実施します。	健康増進課
レッツチャレンジクッキング	児童生徒が料理を通して地域の産物や食文化を理解し尊重する心を育みながら、食物を大切にし、自ら管理・判断できる力が身につくよう、テーマに沿った料理に挑戦し、その応募作品を展示する機会を引き続き設けます。(小学5年生～中学3年生が対象)	保健給食課
給食を通じた保護者への食育	学校給食や食育に対する保護者の理解がより深まるよう、学校開催の給食試食会や家庭配布の給食だより、市ホームページ等を通じた啓発に引き続き取り組みます。	保健給食課

▶中目標2 自分らしく成長し、活躍できる環境づくり

基本的施策1 幼児教育・保育の充実

<施策の方向性>

- 引き続き、幼児教育・保育の待機児童ゼロを維持します。
- 保幼小連携や研修の実施等による質の確保や人材確保に取り組みます。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
通常保育(保育園(所)・幼稚園・認定こども園)	保護者のニーズに合わせた様々な保育形態(保育園(所)・幼稚園・認定こども園)の教育保育環境を整え、待機児童ゼロ状態を維持するよう適正な定員管理と入所調整を計画的に進めます。	こども保育課
教育・保育人材確保事業	関係機関と連携した就職支援会等の開催を通じ、潜在的有資格者等の就労を促進するとともに、保育園(所)・幼稚園・認定こども園での安定的人材確保を図ります。 また、経験年数に応じた研修を行う等、離職防止に向けた取組を行います。	こども保育課
幼児教育・保育の質の確保・向上	幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修機会の充実やキャリアステージに応じた研究会の実施等、質の確保・向上への施策を検討・実施します。	こども保育課
民間教育・保育施設整備事業	安全・安心な子育て環境を整えるため、民間の保育園・幼稚園・認定こども園の老朽化による施設整備や大規模修繕等、必要に応じた施設整備や環境整備等を、国県の補助等を活用し、計画的・継続的に実施します。	こども保育課
保幼小連携の充実	市内の保育園(所)・幼稚園・認定こども園・小学校の教職員が互いの教育・保育を理解し、滑らかな接続を進めることができるよう研修会を実施し、こどもの姿を起点とした接続を推進します。	こども保育課 学校教育課
公立教育・保育施設整備事業	安全・安心な子育て環境を整えるため、公立の保育園(所)・幼稚園・認定こども園への機能強化や環境改善等、必要に応じた施設整備や環境整備等を、国県の補助等を活用し、計画的・継続的に実施します。	こども保育課



基本的施策2 学校教育等の充実

<施策の方向性>

- 小・中学生の学力向上に向けて、授業改善や「学びのサイクル」(授業と家庭学習をつなぐ授業改善)の推進、きめ細かな指導の推進等に取り組みます。
- 「ふるさとへの理解」を促進するとともに、「ふるさとを愛する心」を養うため、地域の教育資産を活用した体験学習を推進します。
- 多様な視点やスキルを身に付け、将来にわたり、広い視野での挑戦や成長を促すため、体験講座や学習講座を提供します。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
わかる授業	ICT等を有効に活用し、授業改善を引き続き積極的に進め、わかる授業を実現します。また、重点課題である「学びのサイクル」と「メディアコントロール(テレビや情報機器などのメディアを適切に利用すること)」を推進します。	学校教育課
きめ細かな指導の推進	児童生徒が学習内容を確実に身に付けることができるよう、習熟度別指導等のきめ細かな指導を推進します。	学校教育課
体験学習の実施	つやま郷土学推進事業、職場体験学習など、地域の教育資産を活用した体験学習の充実や洋学を中心とした先人の学習を必須とし地域に根差した学びを進めます。	学校教育課
環境学習の推進	イベント等を活用して、小学生にも分かりやすい環境学習の実施に努めます。	環境生活課
水の学校・森の学校	小学生の親子を対象として、環境保全の重要性への認識を深めるため、市内河川の水質調査等を体験する「水の学校」及び里山での自然を体験する「森の学校」を開催します。	環境生活課
農業体験事業	農業の大切さ、食の安全性等についての理解と関心が深まるよう、小学生を対象に、田植えや稲刈りなどの農作業体験機会を提供します。	農業振興課
運動部活動への外部人材活用	外部人材の確保を進め、中学校で活用を広げ、教員の業務軽減や指導の充実を図ります。	学校教育課
読書活動の推進	小学校における朝読書や読み聞かせ、家庭での音読等の取組を促進し、読書の習慣づくりに努めます。	生涯学習課 学校教育課
学校園等への図書貸出	読書の推進や学習活動に資するため、学校園(保育園(所)・幼稚園、小中学校)等で配備するための図書貸出を推進します。	生涯学習課
津山の洋学を通じた教育	洋学資料館において、こども向けパンフレットの充実を図るとともに、出張講座やワークショップなどの手法により、洋学の歴史や進取の精神について理解を促進します。	文化課

事業名	内容	担当課
郷土の歴史教育	郷土博物館において、気軽に郷土の歴史にふれることのできる環境づくりに努めるとともに、体験講座や学校への出張講座を随時実施し、歴史と現在の関わりについて考える機会を提供します。	文化課
グリーンカーテンの普及啓発	市内の保育園(所)等及び児童クラブにおいて、ゴーヤなどのつる性植物を栽培し冷房の使用を抑える「グリーンカーテン」を普及させることで、地球温暖化対策の啓発を行います。	脱炭素社会推進室
環境絵馬展	美作地域の小学4年生から「地球にやさしい生活」を描いた絵馬を募集し、展示することで、環境問題について考える機会をつくれます。	脱炭素社会推進室
人権メッセージ・人権ポスターの募集	人権メッセージ・人権ポスターを募集し、こどもたちの人権尊重意識の普及と高揚を図ります。	人権啓発課
多様な体験活動の充実	津山市友好交流都市サンタフェ市との訪問団派遣事業等による異文化交流を通じて、自国の文化に、より興味と誇りが持てるよう意識の醸成を図ります。	地域づくり推進室
町並保存講座	小中高生に対し、町並を活かした観光誘客について、フィールドワークなどを通して、理解を深めます。	歴史まちづくり推進室
まちじゅう博物館構想講座	小中高生に対し、まちじゅう博物館構想について、講演や歴史学習などを実施し、理解を深めます。	歴史まちづくり推進室
こどもの学習・生活支援事業	生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援、学校・家庭以外の居場所づくり、養育支援等を行います。	生活福祉課
学校におけるICT環境の整備	国が示すGIGAスクール構想に基づき、ICT環境のより一層の整備を進めるとともに、ICT機器を効果的に活用した授業展開のあり方などについて、民間企業等と連携して実証を行います。	教育総務課
出前授業及び選挙啓発活動	より多くの若者に選挙に参加・関心を持ってもらえるよう、高校等で、選挙出前授業の実施や、二十歳の集いで、選挙啓発パンフレットの配布などに取り組みます。	選挙管理委員会事務局

基本的施策3 こども・若者の居場所づくり

<施策の方向性>

- 多様化する保育ニーズを踏まえ、共働き家庭等の小学生が、安全で健やかに放課後を過ごせるよう、放課後児童クラブの充実を図ります。
- こどもの居場所として、放課後児童クラブ、児童館や放課後子ども教室をはじめ、ニーズに応じた居場所が確保できるよう、地域や関係団体と連携した様々な事業を検討し、充実を図ります。
- 既存の資源を活かしながら、こども・若者が自分らしく過ごせる場所と人とのつながりを持てるように多様な居場所を創出します。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	放課後児童クラブにおいて、昼間、保護者が就労等でいない児童に対して適切な遊びと生活の場を提供し、健全育成を行います。小学校区ごと(一部は全学区対応)に、保護者等による運営委員会又は法人に委託して実施し、運営や施設の充実、保育から育成支援に向けた支援員の資質向上や処遇改善を図ります。	子育て推進課
放課後子ども教室	放課後や週末等のこどもたちの居場所として、地域住民の参画を得ながら、放課後子ども教室において様々な体験活動や交流活動、学習活動を行います。 運営に当たっては、新規教室の開設など、実施体制の充実を図ります。	学校教育課
児童館の児童健全育成支援	小学生・中学生・高校生の居場所としての機能の充実を図るとともに、利用しやすい施設の整備・更新に努め、児童に健康増進や情操を豊かにするための遊びの提供と指導を行います。	子育て推進課
放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型又は連携型での実施の推進	同一学区内の放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携又は一体的な実施を進め、児童クラブを利用する児童への子ども教室の参加を促進します。	子育て推進課 学校教育課
放課後児童クラブにおける特別な配慮を必要とする児童への対応	障害や発達特性があり特別な配慮が必要な児童に対しては、加配職員を配置し、日々の活動の記録及び個別の支援計画を作成して、小学校や外部専門機関等と連携しながら適切な支援を行います。 また、加配職員に対し、特別支援研修を開催し職員の資質向上を図ります。	子育て推進課
小学校余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用推進	児童の放課後等の安全・安心な居場所や活動場所の確保は地域や学校にとっても重要な課題であり、関係機関と連携を図りながら、優先的に小学校の余裕教室等の活用を推進します。	子育て推進課 教育総務課 学校教育課

事業名	内容	担当課
放課後児童クラブにおける育成支援の内容の充実と利用者等に対する周知	各児童クラブにおいて育成支援計画を作成し、随時支援内容を改善して、支援員の資質の向上を図ります。 また、「クラブだより」、「連絡帳」等で取組内容について保護者に周知するとともに、小学校等と情報の共有を図ります。	子育て推進課
教育委員会とこども保健部との連携	こどもたちの個々の状態に合わせて行う育成支援や気になる子どもを含め、子どもたちの個々の状態に応じた育成支援が行えるよう、個人情報の取り扱いに十分に配慮しながら、関係機関がスムーズに連携できるよう助言・指導を行っていきます。	子育て推進課 学校教育課
子どもの居場所づくり促進事業	子ども食堂などの「子どもの居場所」を運営する団体に補助を行い、こどもたちの居場所づくりを支援します。	子育て推進課
児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じた支援を行います。	こども子育て相談室

基本的施策4 次代の親の育成

<施策の方向性>

- 中高生等が乳幼児やその保護者とふれあうことができる場として、児童館や親子ひろば「すくすく」などを活用します。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
学生・生徒と未就学児等との交流促進	児童館や親子ひろば「すくすく」で、中学生・高校生・大学生のボランティアやクラブ、チャレンジワーク等の活動を定期的に受け入れ、乳幼児やその保護者とふれあう機会を提供します。	子育て推進課
児童館での交流促進	児童館で行う行事の中で、保護者同士の交流の場を提供し、子育ての楽しさ・大切さや親の役割についての理解を促進します。	子育て推進課
生徒の幼児との交流促進	職場体験や体験学習（家庭科の授業・総合的な学習の時間等）により、生徒と幼児との交流を促進します。	学校教育課



基本的施策5 こども・若者の自己実現を支援する取組

<施策の方向性>

- こども・若者が、働くことや家庭を持つことに夢や希望を持ち、希望に応じた将来を選択することができるよう支援します。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
チャレンジする若者への支援（創業塾の実施）	創業希望者が円滑に創業を実現できるよう、必要な知識を習得できる機会を提供します。	みらい産業課
創業相談の実施	各支援機関、金融機関等で連携し、創業希望者が円滑に創業を実現できるよう、創業に関する相談窓口を設置します。	みらい産業課
就業支援（オープンファクトリー）	小中高生等を中心に、地域のモノづくりや企業の魅力について伝える機会を創出し、就業促進や若者の定住化を図ります。	みらい産業課
就業支援（津山まちなかカレッジ）	就業希望者に必要なセミナーを実施し、就業促進につなげます。	みらい産業課
就業支援（地元企業と高校の連携促進）	地元企業と高校が連携し、交流会等を通じて、若者の地元就職を促進します。	みらい産業課
就業支援（各種人材育成研修（QC／IE）の実施	人材育成に係るセミナー等を実施し、ものづくりやIT分野での技術（QC/IE）等に係る人材育成を行います。	みらい産業課
産学官連携の推進	企業と大学・高等専門学校が新商品の開発や新技術の導入のための共同研究を行うことにより地域産業の振興を図ります。	みらい産業課
つやまロボットコンテストの開催	若者がロボット製作にチャレンジすることで、ものづくり意識の高揚及び地域産業の活性化を図ります。	みらい産業課
合同説明会・面接会の実施	津山圏域内企業の説明会や面接会を開催し、地域内企業の魅力を伝えることで、地域内就職者数の増加を図ります。	津山広域事務組合
津山圏域企業と学生の接点創出事業	高校生や大学生等が津山圏域企業の理解を深めるために、高校生のための企業ガイダンス、インターンシップ支援、キャリア教育支援バンク事業などを実施します。	仕事・移住支援室
出会いの場づくり	結婚を望んでいても異性と出会う機会の少ない独身男女に対して、交際のきっかけとなる出会いの場を引き続き提供して、恋愛・結婚への進展を支援します。	仕事・移住支援室
結婚支援者・親向けセミナー	結婚支援者や独身者の親など、結婚支援に関心のある方を対象に、「結婚支援」の必要性や役割を学んでいただくことで、結婚のしやすい環境づくりを行います。	仕事・移住支援室

▶中目標3 支援が必要な子ども・若者への支援

基本的施策1 虐待防止、早期発見

<施策の方向性>

- 要保護児童等の早期発見・保護に努めるほか、「津山市要保護児童対策地域協議会」を活用して関係機関との連携を強化し、情報の共有や適切な支援、見守りを進めます。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
児童相談窓口の周知	複雑な家庭環境で子どもを養育する家庭が増えており、様々な悩みを持つ相談者が増えています。相談の内容に応じて適切に関係機関につないでいく重要な役割も担っており、引き続き、児童相談窓口の周知や広報紙、ホームページ等による啓発、関係機関への啓発チラシの配布を行います。	こども子育て相談室
児童虐待防止に向けた庁内関係部局や関係機関との連携強化	児童虐待案件については、今後、こども家庭センターが核となり、関係部局が情報共有し、要保護児童等の早期発見や保護に努めます。 また、「津山市要保護児童対策地域協議会」を活用して関係機関との連携を一層強化し、役割分担の明確化や情報共有による的確な支援を図ります。	人権啓発課 生活福祉課 障害福祉課 子育て推進課 こども保育課 こども子育て相談室 健康増進課 学校教育課 次世代育成課
要保護児童等の見守りの強化	要保護児童等の所属する保育園(所)・幼稚園・認定こども園や小学校・中学校・高校と連携し、該当児童の学校生活の様子などの生活実態の把握に努め、継続的支援を行います。	子育て推進課 こども保育課 こども子育て相談室 学校教育課
要保護児童等への迅速かつ適切な支援	要保護児童等への迅速かつ適切な支援と、継続した見守りの強化を行うため、ケース検討会議等を継続して開催して関係部局間の情報共有を行うとともに、関係機関との連携を図ります。	生活福祉課 障害福祉課 子育て推進課 こども保育課 こども子育て相談室 健康増進課 学校教育課 次世代育成課
養育支援訪問事業	個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図るため、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や様々な原因で養育支援が必要となっている家庭を訪問し、具体的な養育に関する指導・助言等を実施します。	健康増進課
子ども家庭総合支援拠点事業	子どもや妊婦から子育てに関する相談を受け、必要な情報提供や支援を行っていくため、窓口を周知するとともに、相談・支援の際に、迅速・的確な対応が行えるよう子育て世代包括支援センターなど関係機関と連携強化を図ります。	こども子育て相談室

基本的施策2 障害のある児童への支援

<施策の方向性>

- 児童発達支援センターの取組内容の充実や、医療的ケア児への支援体制の整備など、障害のある児童への支援環境を強化します。
- 障害のあるこども・若者とその家族が必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう基盤づくりを進めます。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
障害児通所支援の充実	障害種別に関わらず、必要な療育・相談等が受けられるよう、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等のサービス充実を図ります。	障害福祉課
児童発達支援センターの充実	児童発達支援センターの充実、周知を図り、利用を促進するとともに、機能の強化に努めます。	障害福祉課
障害児の居場所づくりの推進	日中一時支援を利用した保護者の就労や休息等に考慮した居場所づくりを推進します。	障害福祉課
医療的ケア児支援の充実	医療的ケアを必要とする児童が地域で生活するために必要な支援体制の整備・強化に努めます。	障害福祉課 こども保育課 健康増進課 学校教育課
児童発達支援事業「てけてけ」	幼児期の障害や関わり方に配慮を必要とする子どもに療育を行うことで、個々の生活能力の向上と集団生活への適応をめざします。	健康増進課
特別支援に関するネットワーク強化	既存の自立支援協議会のネットワークの活用に加え、地域の通所事業所、医療機関、その他関係機関と連携を図り、地域の療育体制の充実、支援体制の強化に取り組み、切れ目のない支援など、時代の変化に対応したより細かな支援体制の充実を図ります。	障害福祉課



基本的施策3 様々な問題を抱えるこども・若者・家庭への支援

<施策の方向性>

- 不登校児童・生徒への対応として、関係機関やスクール・カウンセラー、教育支援員などと連携して支援します。
- 特別支援教育の充実に向けて、支援者への研修や相談対応、必要な支援へのつなぎ等を行います。
- ヤングケアラーを早期発見し、必要な支援につなげることができるよう、福祉、介護、医療、教育等の関係者間の情報共有を推進します。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
生徒指導体制等の確立	豊かな心や規範意識の育成に資する生徒指導体制及びいじめ、問題行動等に対応するための教育相談体制の確立・充実に向け、教職員全員で協力し、指導していく組織的な体制づくりに取り組みます。 また、児童生徒や保護者のニーズに対しては、アドバイザー(スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー)を派遣し、具体的な学校支援(コンサルテーション)を行います。	学校教育課
不登校対策	新たな居場所(別室)づくり、対策協議会を組織し、関係機関との連携、学年担任制の導入等、校内指導体制の充実による不登校児童生徒の支援を実施します。	学校教育課
津山市教育相談センター「鶴山塾」	電話や面接で教育相談を行うとともに、課題を抱えた児童生徒に対する通塾支援・訪問支援を実施します。	次世代育成課
特別支援教育(就学前)	特別支援教育の専門性とスキルの向上につなげるため、保育園(所)・幼稚園・認定こども園を対象とした研修会を開催し、適切な指導と必要な支援を行い、望ましい育ちにつなげます。	こども保育課
通級指導教室	通級指導教室幼児部職員による、巡回相談、教育相談、通級指導の充実を図ります。 また、定住自立圏においては、周辺町村と連携し、特別支援教育の支援体制の充実を図ります。	こども保育課
未就学児特別支援の充実	公立幼稚園に在籍する特別支援を必要とする幼児に対して支援員を確保するとともに、支援員が研修等に参加して、専門性の向上につなげます。	こども保育課
療育相談	幼児・児童の発達についての保護者の不安や悩みへの相談対応や、保育園(所)・幼稚園・認定こども園等への療育相談、情報提供等を行います。	健康増進課
療育研修事業	保護者のもつ不安や悩みに対し、親同士や支援者との意見交換・相談ができる場づくりや研修を実施します。	健康増進課
特別支援教育(就学後)	特別な支援が必要な子どもたちの適切な就学のため、実態把握から早期の就学相談や巡回相談を行います。また本人、保護者、学校への支援をより充実させ、整備するとともに適切な学びの場を設定するための教育支援委員会のサポートを充実します。	学校教育課

事業名	内容	担当課
ヤングケアラー支援	リーフレットの配布や講演等を実施し、多くの市民に対してヤングケアラーの周知や認知度向上を図り、当該者の早期発見、早期対応に努めます。 また、相談員による相談業務及び学校等関係機関からの情報提供によりヤングケアラーの把握を行います。	生活福祉課 自立相談支援センター 地域包括ケア推進室 障害福祉課 高齢介護課 子育て推進課 こども保育課 こども子育て相談室 健康増進課 学校教育課 次世代育成課 津山市地域包括支援センター



▶中目標4 こども・若者を取り巻く有害環境への対策

基本的施策1 思春期保健対策

<施策の方向性>

- 自殺や喫煙対策、薬物乱用防止に向けて、啓発活動に取り組みます。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
思春期保健等対策	10代の自殺対策について、自殺対策計画を策定し、教育現場等の関係機関と課題を共有して、継続的な啓発活動を行います。 また、喫煙対策についても、学校等と連携し、啓発を行います。	健康増進課
薬物乱用等防止	関係機関と連携し、中学生対象の薬物乱用防止教室等を開催するとともに、リーフレットの配布等を通じた保護者への啓発を併せて実施します。	学校教育課

基本的施策2 消費生活・情報モラル教育の推進

<施策の方向性>

- 学校や家庭と連携をとりながら、消費生活・情報モラルに関する教育・啓発に取り組みます。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
消費生活講座	成年年齢が18歳へ引き下げられたことから、子どもたちが詐欺による個人情報の流出や悪質商法などの契約トラブルに巻き込まれないよう、教育機関等と連携し、情報モラル教育を含めた消費者教育を推進します。 また、保護者や地域住民に対しても広報紙等で啓発します。	環境生活課
消費生活相談体制の整備	詐欺や闇バイトなどスマートフォン等を通じた被害から守るため、こども等を含む全ての市民から消費生活相談を受付、対応できるよう消費生活センターを設置します。	環境生活課
情報モラル教育	PTA団体等とも連携し、情報モラル教育を家庭、地域を巻き込んで実施していきます。	学校教育課
情報モラルの地域への啓発	外部の団体との協力のもと、情報モラルや情報リテラシーに関して、青少年や青少年育成団体等への啓発活動を行います。	次世代育成課

基本目標2 楽しく子育てできるまちづくり

▶中目標1 母子の健康の増進

基本的施策1 妊産婦等への保健医療の充実

<施策の方向性>

- 産婦健康診査の実施など、産後間もない時期も含めて、妊娠から出産まで母親の健康確保に取り組めます。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
妊婦一般健康診査	妊婦と胎児の健康状態を定期的に確認するため、14回の妊婦一般健康診査を実施します。	健康増進課
妊婦への妊娠・出産に関する知識等の啓発	母子健康手帳交付時に、「母子健康手帳副読本」等のパンフレットを活用し、妊娠・出産に関しての正しい知識の啓発に努めるとともに、妊娠期から利用できるサービス等の利用について案内します。 また、アンケートや保健師による面接を実施し、サポートが必要な妊婦には、妊娠期から継続した支援を行います。	健康増進課
ハローベビー教室	妊婦とその配偶者等を対象とした「ハローベビー教室」を実施し、助産師の講話や沐浴・妊婦体験・お世話体験などを通じて、妊娠・出産に関する知識の普及や相談体制の整備に努めます。 また、男性も積極的に育児に参加できるよう啓発を行います。	健康増進課
不妊・不育治療支援事業	タイミング法や人工授精をはじめとする一般不妊治療または体外受精、顕微授精治療を受けた夫婦に対する生殖補助医療支援事業及び医療保険適用外の不育治療を受けた夫婦に対して助成を行います。	健康増進課
産婦健康診査	産後早期の産婦の健康状態を定期的に確認するため、2回の産婦健康診査を実施します。	健康増進課
母子健康手帳アプリによる子育て支援事業	母子健康手帳交付時のアプリ利用を促進し、デジタル予診票を導入する医療機関数を増やし、市民の利便性が向上するよう働きかけを行うとともに、プッシュ通知等で子育て支援の情報提供を行います。	健康増進課



▶中目標2 子育てに係る経済的支援や子育てと仕事の両立に向けた支援

基本的施策1 多様な子育て支援サービスの充実

<施策の方向性>

- 児童手当や給付、医療費の公費負担など、子育て家庭への経済的な支援に取り組みます。
- 延長保育や一時預かり、病児保育など、多様な子育て支援については、利便性の向上やサービスの周知を図ります。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
児童手当	家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成に資することを目的として、高校生年代までのこどもを養育する親に児童手当を支給します。	子育て推進課
子ども医療費公費負担制度	高校生年代までの子どもの入通院にかかる保険診療の自己負担分を公費で助成します。	子育て推進課
延長保育	保護者が安心して子育てできる環境づくりに寄与するため、全園で延長保育事業を継続実施します。	こども保育課
休日保育	保護者が休日に家庭で保育ができない場合に、保護者に代わって保育園(所)で保育を実施します。 また、休日保育のニーズを把握し、適切に対応します。	こども保育課
一時預かり事業(幼稚園型)	幼稚園児を対象として保護者が就労・看護・介護などに該当する場合に通常の教育時間前後及び長期休業日にも園児を預かります。	こども保育課
一時預かり事業(一般型)	保護者が急な用事などで保育ができない時や、在宅で育児をしている保護者がリフレッシュしたい時などに、昼間、保育園(所)等で一時的に預かり、必要な保育を行います。	子育て推進課 こども保育課
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	生後6か月から2歳までの未就園児を対象に、教育・保育施設等で、国が定めた月一定時間までの預かり保育を実施します。全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備します。	こども保育課
病児保育事業(医療機関型)	病児に対して、医療機関に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を実施します。	子育て推進課
病児保育事業(体調不良児対応型)	保育園(所)等で保育中の体調不良児を一時的に預かるほか、園児に対する保健的な対応や地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援を実施します。	こども保育課
ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生等の児童の預かり等、育児の援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。 津山圏域内での広域化により地域全体で子育て支援を行う意識啓発に取り組むとともに、公開講座やサブリーダー会を開催して組織のより一層の充実や連携強化に努めます。	子育て推進課

事業名	内容	担当課
子育て短期支援事業	保護者の病気その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、委託施設において宿泊を伴った一時預かりを行います。 本事業が広く市民に認知されるよう、市のホームページや広報紙、相談窓口などで事業について情報提供するなど啓発に努めます。	こども子育て相談室
多子世帯応援事業	第2子以降の児童を養育する多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えるため、児童を養育する父母に給付金を支給します。	子育て推進課
未熟児養育医療費助成制度	1歳になるまでの未熟児のお子さんの養育医療費を助成します。	子育て推進課



基本的施策2 ひとり親家庭等の自立支援

<施策の方向性>

- ひとり親家庭等に対する相談支援体制として、母子・父子自立支援員を配置し、相談対応と必要な支援につなげます。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
ひとり親家庭の相談体制の充実	年々多様化・複雑化するひとり親からの相談内容に適切に対応するため、母子・父子自立支援員を配置し、相談体制を継続します。 また、関係機関、部署と連携し、総合的な支援体制を構築します。	子育て推進課
ひとり親家庭への自立支援	母子家庭、父子家庭及び寡婦等を対象とした母子寡婦福祉資金制度や父子福祉資金制度等により、生活の場の整備等を総合的に推進し、経済的な自立が図られるよう支援します。	子育て推進課
児童扶養手当	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長と生活の安定や自立の促進のため、児童扶養手当を支給します。	子育て推進課
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の親と児童等の医療費を一部公費負担します。	子育て推進課
ひとり親家庭の父や母の就労支援	ひとり親が就職に有利な資格を取得するため、「高等職業訓練促進給付金等事業」や「自立教育訓練給付事業」を実施し、職業能力の開発や向上を支援します。 また、「自立支援プログラム策定事業」により個々の状況に即した求職活動を支援し、ハローワーク等と連携し児童扶養手当受給者の早期就職を支援することで、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。	子育て推進課
ひとり親家庭等に対する子育て情報の提供	ひとり親に対する子育て情報や支援施策、支援活動に関する広報啓発活動に積極的に取り組みます。	子育て推進課

基本的施策3 経済的困難を抱える家庭への支援

<施策の方向性>

- 生活困窮の状況にある子育て家庭に対し、生活の安定と自立をめざし、具体的な支援プランの作成をはじめ包括的な支援を行います。
- こどもの貧困対策に係る効果的な支援策について、検討・実施します。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
生活保護	生活に困窮する世帯に対し、その困窮の程度に応じて必要な支援を行い、自立を援助します。	生活福祉課
生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の課題の解決と生活の安定・自立をめざすため、自立・就労・家計改善の専門の支援員が、他の専門機関とも連携しながら、具体的な支援プラン(計画)を作成し、包括的な支援を行います。	生活福祉課
養育費確保支援事業	子どもを養育するための費用を受ける権利を確保するため、弁護士費用や公正証書作成費用の一部を補助します。	子育て推進課
子どもの貧困対策連絡会議	保育や教育機関、NPO 法人等の外部団体を交えた会議を開催し、効果的な支援策等について意見交換や情報共有を行います。	子育て推進課
就学援助	経済的理由によって就学することが困難な児童や生徒の保護者に対し、就学に必要な学用品費や給食費等の経費について援助を行います。	学校教育課
奨学金事業	教育に関する経済的負担の軽減を図るため、高校・大学等に進学する学生に奨学金を貸与します。	次世代育成課
助産制度	経済的な理由で、病院又は助産所に入院できない妊産婦の方が出産できるように、助産施設への入院費用の助成を行います。	子育て推進課



▶中目標3 相談体制の充実とサービスの周知・向上

基本的施策1 子育て支援に係る情報提供の充実

<施策の方向性>

- ガイドブックや広報紙、ホームページのほかSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を活用した情報発信を行うとともに、津山すこやか・こどもセンター及び支所において利用者支援事業を実施し、利用者に応じた情報提供を行います。
- 外国語にも対応した情報発信に取り組みます。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
子育て支援情報、イベント情報等の提供	「津山市子育て支援ガイドブック」、広報紙、ホームページ等を活用し、子育て支援サービスや各種の給付、行事等の情報を提供します。	子育て推進課
利用者支援事業	津山すこやか・こどもセンター及び支所において、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	子育て推進課 こども保育課 健康増進課
外国人への生活関連情報の提供	男女共同参画センター「さん・さん」情報コーナーに外国語による生活ガイドブックや相談窓口情報のチラシ等を配架し、来館者に情報を提供します。 生活相談については、日本語で受付を行うとともに、外国語での相談を希望される場合は対応できる相談窓口等につないでいきます。	人権啓発課
外国人に対する生活支援の充実	日本語教室の開催や国際交流サポートネットによるボランティア派遣によって市内及び近隣地域在住の外国人に対して日本で生活する上でのサポートを行います。	地域づくり推進室
子育て支援施策実施のための連携・調整	子育て支援施策の総合的かつ円滑な実施に向け、庁内関係部局間の情報共有や連携・調整に努めます。	子育て推進課
ホームページへの子育て情報ページ設置による情報発信	市のホームページ機能に子育て情報特化ページを設置し、わかりやすい情報提供に努めます。	秘書広報室

基本的施策2 切れ目のない包括的な相談体制の充実

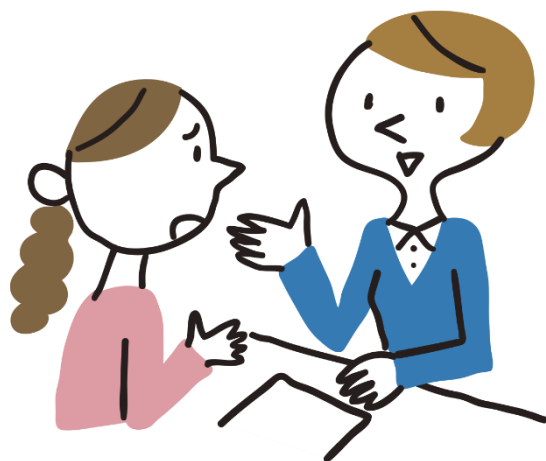
<施策の方向性>

- 訪問による相談支援をはじめ乳幼児健診時や地域に出向いて実施する相談の場、地域子育て支援センターや親子ひろばでの相談など、様々な相談の機会を設け、保護者等の育児不安の解消や課題解決を図ります。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
津山市子育て世代包括支援センター	伴走型相談支援として妊娠届出時の全数面接、妊娠8か月アンケートや面談の実施、産後1か月の電話連絡・面接等により、切れ目ない支援を行います。 また必要時、関係機関と連携し、産後ケア事業等のサービスを提供するなどの支援を行います。	健康増進課
乳児家庭全戸訪問事業	保健師や母子保健コーディネーター、保育士・看護師、愛育委員が各家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や相談への対応を行います。	健康増進課
育児相談・指導	育児不安等の相談ができるよう、定期的に育児相談等を行い、こどもの成長発達を確認します。	健康増進課
電話相談	定例日の育児相談のほか、いつでも気軽に相談し、育児不安を軽減することができるよう、電話相談を行います。	健康増進課
産後ケア事業	安心して出産・子育てができるよう、必要に応じてデイサービス、ショートステイ、アウトリーチによる支援を行います。	健康増進課
地域子育て支援センター	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を設け、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。 また、関係機関と連携して、子育てについての相談や情報の提供について、さらなる充実を図ります。	こども保育課
つどいの広場事業（親子ひろば「すくすく」及び「わくわく」）	乳幼児をもつ保護者が気軽に育児について相談したり、保護者同士で交流できる場を提供します。スタッフの質の向上や、子育てに関する講習の定期的開催、関係施設との連携に努めます。	子育て推進課
児童館の子育て支援	就園前の乳幼児とその保護者を対象とする行事を充実させるとともに、SNSや館便り等での広報により、参加者の増加をめざします。また、保健師・栄養士や地域の愛育委員と連携して、相談事業の充実を図ります。	子育て推進課
こども家庭センター事業	子育て世帯に対する包括的な支援体制強化及び事業の拡充を図ります。	こども子育て相談室 健康増進課

事業名	内容	担当課
子育て世帯訪問 支援事業	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅に訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施します。	こども子育て 相談室 健康増進課
親子関係形成支援 事業	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施します。	こども子育て 相談室
妊婦等包括相談 支援事業	妊娠届出時より妊婦や0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産や育児等の見通しを立てるための面談や情報提供を行い、必要な支援につなぐ伴走型相談の充実を図ります。	健康増進課
地域子育て相談機関	全ての妊産婦及びこどもからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、必要な支援に繋がります。また、子育て家庭との接点を増やし、こどもの状況把握の機会を増やし、こども家庭センターの補完的役割を担います。 また、地域住民に対して子育て支援に関する情報の提供を行います。	こども子育て 相談室 健康増進課



基本的施策3 こども・若者の意見反映の基盤づくり

<施策の方向性>

- こども・若者が権利の主体であることを広く社会全体に周知します。
- こども・若者が、自らの意見を持ちそれを表明することができる機会の確保に努めます。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
こどもまんなか社会の実現に向けた意識醸成	こども・若者の多様性を尊重し、応援する社会機運を醸成するため、市民への意識啓発を行います。	子育て推進課
各種計画作成時におけるこども等の意見反映の推進	各種計画策定時に、こどもや若者を対象としたアンケート調査やワークショップ、ヒアリングを実施するなど、意見反映の機会の確保に努めます。	みらいビジョン戦略室 子育て推進課 教育総務課 計画策定担当課
津山(まち)づくりミーティング等 広聴の機会を活用したこども等からの意見聴取	こども・子育て分野を含む、多様な分野での広聴の機会を創出し、こども・若者等の意見を反映させる機会の確保に努めます。	秘書広報室
こども・若者等に向けた人権啓発活動の推進	広く市民に対して、こどもの権利に関する啓発活動を行い、こどもたちの権利について理解を深めます。	人権啓発課 子育て推進課 教育総務課



▶中目標4 親育ちや家庭教育向上への支援

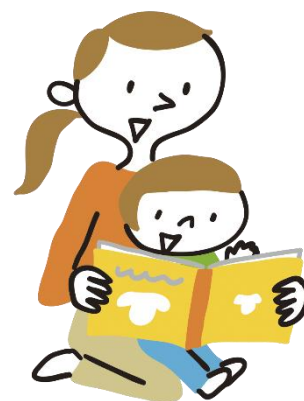
基本的施策1 家庭教育への支援

<施策の方向性>

- 家庭学習の重要性についての啓発やきっかけづくりに取り組みます。
- こどもの読書を促進するため、こどもを対象にしたイベントのほか、保護者を対象とした読み聞かせ講座を開催し、読書習慣の定着を図ります。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
チャレンジ・ハッピーデー	こどもたちの生活がテレビやゲームなどに縛られず、家庭での有意義な時間を創り出す働きかけとしての「チャレンジ・ハッピーデー」の取組を推進します。	学校教育課
子ども読書活動の推進	家庭での読み聞かせの習慣のある家庭が増えつつあり、こどもや保護者に対して読み聞かせや読書の重要性を啓発し、家庭教育の支援につながるこどもの読書活動をより一層、推進します。	生涯学習課
つやまっ子家庭教育推進事業	家庭の教育力の向上を図るとともに、一人一人の親が家庭を見つめ直し、それぞれ自信をもって子育てに取り組んでいく契機となるよう、小中学校でのこども家庭講座、子育てワークショップ研修、幼稚園での家族ふれあい教室など、親に対する学習機会を提供します。	学校教育課
保護者向け読み聞かせ講座等の開催	家庭での読書活動の推進を目的とし、保護者を対象とした読み聞かせなどの講座や研修などを開催します。	生涯学習課
定例読み聞かせ会等の開催	こどもの読書活動推進のため、図書館司書やボランティアによるこどもに対する定期的な読み聞かせやおはなし会を行います。	生涯学習課



基本目標3 こども・若者・子育て家庭を支える地域力づくり

▶中目標1 こどもの生きる力を育む地域力の向上

基本的施策1 学校教育との連携

<施策の方向性>

- 学校のホームページを活用しながら、開かれた学校づくりを推進するほか、地域の人材や資源を活用した体験学習を推進し、地域に根差した学校づくりに取り組みます。
- 学校支援ボランティアをはじめ、地域の協力を得ながら子どもの教育や居場所づくりを推進します。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
つやま郷土学推進事業	小中学校において、地域の人材や津山洋学資料館、津山郷土博物館をはじめとする地域資源を積極的に活用し、郷土学習・自然体験・生活体験活動を推進して、地域に根差した学校づくりに取り組みます。	学校教育課
地域学校協働本部事業(学校支援地域本部事業)	地域の教育力を学校教育に生かすため、地域学校協働活動推進員を配置し、学校支援ボランティアに協力を依頼することにより、開かれた学校づくりを進めます。 また、全小中学校でコミュニティ・スクールを導入し、取組をさらに進めるため、地域学校協働活動との一体的推進を図ります。	学校教育課
学校支援ボランティア	学校支援ボランティアの登録を促進し、地域学校協働本部を充実させ、世代間の交流や体験活動を通して地域への愛着づくりを進めます。	学校教育課
美作大学、津山高専との包括連携	美作大学・津山高専の専門分野を活かし、中学生以下の子どもを対象とした公開講座や出前授業の実施などを通じて幅広いテーマで学習できる機会を提供します。	高等教育機関連携室
コミュニティ・スクールの推進	学校とともに地域も学校運営に責任を担う「地域とともにある学校づくり」を進め、各校の運営協議会がそれぞれの喫緊の課題に対して自主的に課題解決できるコミュニティ・スクールを推進します。	学校教育課



基本的施策2 地域による教育力向上

<施策の方向性>

- 地域における教育環境の充実を図るため、研修機会を提供しPTA会員の活動を促進します。
- スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツ・武道のさらなる普及に取り組みます。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
PTA研修会の開催	PTA活動の促進や情報交換を図るため、PTA会員を対象とした講演などの研修機会を提供します。	学校教育課
総合型地域スポーツクラブ支援事業	住民の健康づくりをはじめとするスポーツ振興やコミュニティ振興のため、各スポーツ団体と連携した活動を継続します。	スポーツ課
スポーツ指導者研修事業	スポーツ指導者の資質向上のため、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等の協力を得て、参加者のニーズを把握しながら継続的に研修を実施します。	スポーツ課
親子スポーツ教室	スポーツを通じた親子のふれあいの場を提供していくため、内容等の充実を図ります。	スポーツ課
スポーツ推進委員派遣事業	スポーツ推進委員の確保に努め、小中学校PTA、地域老人クラブ等からのスポーツ、健康体操等の指導要請に応じて、スポーツ推進委員を随時派遣します。	スポーツ課
スポーツ少年団育成事業	こどもや保護者がスポーツに親しむことができるよう、スポーツ少年団への加入促進等を行います。	スポーツ課
スポーツ・武道振興事業	スポーツ・武道関連の教室が市内各所で開設されている中、スポーツ・武道のさらなる普及拡大に向け、スポーツ協会の各加盟団体や津山武道学園を中心とした推進活動に取り組みます。	スポーツ課
つやま子ども未来塾	津山の歴史や文化、産業、人材など豊かな地域資源を有効に活用し、地域に根ざしたテーマによる参加型の学習機会を提供し、こどもや若者の郷土愛、地域愛、親子愛の醸成を図ります。 また、地元の高校や大学、企業等と連携した学習講座を開催し、将来の夢づくりや勤労観の育成など、地元進学や就労、定住などにつなげます。	学校教育課
プロスポーツ等誘致促進事業	プロスポーツを誘致し、ハイレベルな試合を観戦する機会を提供することで、スポーツに親しむきっかけづくりを促進します。	スポーツ課

▶中目標2 子育て家庭に対する地域や企業の支援体制等の強化

基本的施策1 仕事と生活の調和実現に向けた取組

<施策の方向性>

- 男女共同参画の理解と意識改革を図るため、広報・啓発に取り組みます。
- 仕事と子育ての両立ができる働き方・暮らし方の実現に向けて、個人や企業を対象にワーク・ライフ・バランスに関する講習会の開催や、普及・啓発に取り組みます。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
男女共同参画等 意識啓発	男女共同参画への理解と意識改革を図るため、広報や啓発イベントの実施等に取り組みます。	人権啓発課
ワーク・ライフ・ バランスの啓発	ワーク・ライフ・バランスや子育て支援に関するセミナー、研修会について、企業訪問時にパンフレットを配布するなど、啓発や情報提供に努めます。	人権啓発課
誰もが働きやすい 職場環境づくり	誰もが働きやすい勤務形態や休業制度の普及・促進のため、関係行政機関等の情報を掲載した広域行政ホットニュース等による企業労務担当者への啓発や広報を定期的実施します。	津山広域 事務組合
企業へのワーク・ラ イフ・バランスに関 する啓発・情報提供	パンフレットを窓口カウンターに設置したり企業訪問時に配布したりすることで、セミナーや研修会の紹介を行います。また、ワーク・ライフ・バランスのみならず、子育て支援につながる事業者向け研修について情報提供を行います。	人権啓発課 みらい産業課 津山広域 事務組合
女性の就労促進・ 環境整備事業	企業の経営層を対象に、働き方改革や女性活躍推進など、働きやすい環境づくりに取り組む意義や有用性を伝える研修会・セミナーを開催し、経営者等の意識変容を図ります。	仕事・移住 支援室
就労相談の充実	津山圏域からの人口流出を防ぎ、地元定着を促進するため、津山圏域に定住もしくは定住を予定している者に対し無料職業紹介を行います。	津山広域 事務組合



基本的施策2 地域による子育て家庭への支援強化

<施策の方向性>

- 地域による子育て支援の仕組みとして、「ファミリー・サポート・センター事業」の活用・普及に取り組みます。
- 愛育委員・栄養委員、町内会等と親子クラブによる世代間交流や、地域での声かけ・育児相談に取り組みます。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
ファミリー・サポート・センター事業の普及	交流会や講座を開催し、会員相互の親睦や保育・育児のスキルアップを図ります。 また、津山圏域で取り組むため、行政担当者会議の開催や連携した広報活動の実施とともに、会員でない方も参加できる講座の開催等を通じて事業の周知を図ります。	子育て推進課
子育てに関する意識啓発	広報紙、ホームページ等を活用し、子育ての重要性や喜び、地域ぐるみでの子育て支援の必要性等、こどもまんなか社会の実現に向けて、当事者、地域等へ広く啓発します。	子育て推進課
愛育委員・栄養委員と親子クラブとの交流事業等	公民館を拠点とし、健康福祉まつり等の行事に合わせ、愛育委員・栄養委員、町内会等と親子クラブによる世代間交流を図ります。	健康増進課
愛育委員・栄養委員の声かけ訪問	愛育委員・栄養委員の声かけにより、人と人のつながりを大切にした健康なまちづくりをめざし、地域ぐるみの子育て支援を進めていきます。	健康増進課
地域での育児相談	愛育委員・栄養委員の協力を得ながら、地域で安心して子育てができるよう、地域の状況に応じた育児相談等の支援を行います。	健康増進課



▶中目標3 地域の子育て支援ネットワークづくり

基本的施策1 子育て支援団体等の育成・支援と連携等の強化

<施策の方向性>

- 津山市子ども・若者支援地域協議会や民生委員・児童委員による支援ネットワーク、未就園児対象支援担当者による子育て支援者連携会議等、情報共有や連携した取組を促進するためのネットワーク強化を図ります。
- 支援団体間の連携体制を強化し、こども・若者、子育て家庭が抱える悩みや課題に気づき、早い段階で支援につなげます。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
子ども・若者支援事業	津山市子ども・若者支援地域協議会をはじめ関係機関などと連携し、ニートやひきこもりなどの子ども・若者の相談や支援を行います。	生活福祉課 障害福祉課 子育て推進課 こども子育て相談室 健康増進課 仕事・移住支援室 学校教育課 次世代育成課
民生委員・児童委員による支援ネットワークの強化	安心して子育てができ、こどもが健やかに育つ地域社会づくりのため、14地区の民生委員児童委員協議会での見守り活動や学校等との連携による情報交換会等を実施します。 また、地域全体でこどもや子育て家庭を支えるための支援ネットワークの充実に、継続して取り組みます。	生活福祉課
母親クラブ	子育てや家庭、地域での生活の問題など、子どもを取り巻く様々な問題について、地域ぐるみの協力を得て解決を図るとともに、会員相互の親睦や世代間交流を深めるため、母親クラブの活動を促進します。	子育て推進課
未就園児対象支援サービスのネットワーク化	地域子育て支援センター、親子ひろば、児童館や保育園(所)・幼稚園・認定こども園も含めた市全体の未就園児対象支援サービス担当者との情報交換や交流を図るため、「子育て支援者連携会議」を開催し、連携を行っていきます。	子育て推進課 こども保育課 健康増進課 学校教育課
親子クラブ	子どもや保護者同士が交流し、子育ての悩みや喜びを分かち合い、楽しく子育てができるよう、地域ぐるみで子育てを進める自主グループの親子クラブ活動を促進します。 また、会員数が年々減少しているクラブや、地域のお他組織との関わりが少ないクラブもあるため、地域と連携しながら活動できるようサポートします。	健康増進課
問題行動等の防止に向けた連携強化	児童生徒の問題行動等の防止を図るため、地域や健全育成団体、児童相談所、青少年育成センター等の関係機関との行動連携や、家庭・保護者との連絡・連携の充実に努めます。	学校教育課
青少年健全育成活動	津山市青少年育成指導委員、津山っ子を守り育てる市民の会、市内中・高等学校生徒指導連絡協議会等多数の関係機関と定期的に情報交換を行い、組織別又は合同で青少年健全育成活動を行います。	次世代育成課

▶中目標4 子育てを支援する生活環境の整備

基本的施策1 こども・若者を犯罪、事故から守る取組

<施策の方向性>

- 自主防犯組織の活動支援や登下校の安全確保、交通安全の啓発など、地域ぐるみでこどもへの犯罪・事故防止に取り組みます。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
自主防犯組織 活動支援事業	こどもが、誘拐、わいせつ事件等の犯罪被害や、こうした犯罪の前兆となるような声かけ事案の被害に遭うことがないよう、防犯に関する情報を提供するほか、また青色防犯パトロールを行う自主防犯組織の活動を支援します。 町内会へ防犯カメラの設置に対する補助やカメラの貸出などを行います。	環境生活課
防犯灯・防犯カメラ 設置費補助事業	住民の防犯意識を高め、夜間の犯罪や事故等を未然に防ぐ地域社会づくりに寄与するため、町内会による防犯灯・防犯カメラの設置に係る費用の一部を補助します。	環境生活課
交通安全啓発事業	こどもを交通事故から守るため、交通指導員が保護者と連携して学校などで安全な歩行や自転車の乗り方などを指導する交通安全教室を開催します。 また、チャイルドシートやシートベルトの全席着用や自転車の交通ルール遵守の徹底など、市民の交通安全意識の高揚を図るため、広報や市内巡回指導を実施します。	環境生活課
禁煙・分煙の啓発	「健康増進法」の改正による受動喫煙対策の周知に努めるとともに、美作保健所等との連携のもとで、愛育委員会を中心に街頭キャンペーンを実施します。	健康増進課
不審者情報の提供	岡山県警が提供する不審者情報を入手し、街頭指導等で活用できるように周知します。	次世代育成課
街頭指導活動等の 推進	街頭指導や、関係団体と連携した市内での見回り活動を行います。	次世代育成課
防犯教室の開催	こどもを犯罪等から守るため、防犯について学べる防犯教室を開催します。	環境生活課



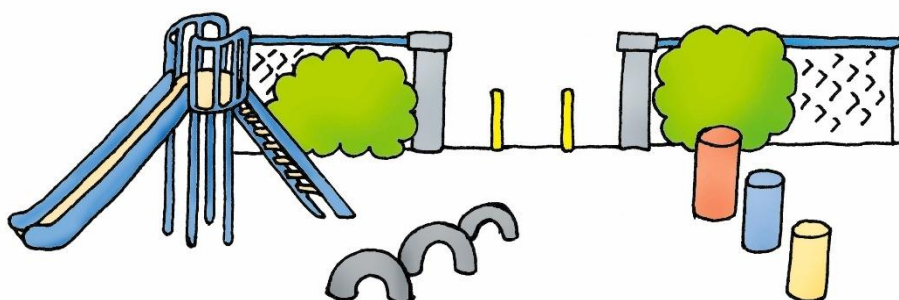
基本的施策2 安全・安心な生活環境の整備

<施策の方向性>

- 安全・安心な生活環境を整備するため、バリアフリー化の推進や子育て世帯のニーズに対応した市営住宅の改善を図ります。

<関連事業>

事業名	内容	担当課
バリアフリー化の推進(指導・設計)	「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、市への届出(協議)対象となる特定都市施設の新築等について、整備基準に適合させるよう指導を行います。 また、街路等の都市施設においても条例に基づく整備基準に適合させるよう設計を行います。	都市計画課
公園施設整備	公園施設や樹木の点検を実施し、必要に応じて修繕や補修、剪定等を行い、安全確保に努めるとともに、利用しやすい施設の整備・更新に努めます。 また、都市公園において遊具等の整備・更新に努めます。	都市基盤整備課
子育て世帯対応住戸の拡充	市営住宅の改善事業の中で、子育て世帯のニーズに対応した個別改善を検討していきます。	管理課
公共交通機関の充実	地域公共交通計画に基づき、経路やサービス内容の見直し、車両更新等によりつかいやすい公共交通、やさしい公共交通をめざします。	商業・交通政策課



2 評価指標

本計画を着実に推進するため、以下の35の指標を設定し、進捗状況等を点検・評価することとします。

■基本目標1 こども・若者が笑顔で暮らせるまちづくり

	関 連 ページ	指標名	実績値 令和5 (2023)年度		中間目標値 令和9 (2027)年度	最終目標値 令和11 (2029)年度
1	63	安心して過ごせる自分の居場所があるこどもの割合	93.6%			96.0%
2	64	こどもの自己肯定感に関する設問 (「自分のことが好きだ」で「ある」と 答えた割合)	55.2%			65.0%
3	64	「自分が幸せである」と思うこどもの 割合	84.4%			89.0%
4	65	「自分の将来について明るい希望 を持っている」こどもの割合	68.6%			79.0%
5	66	「家族や周りの人に大事にされて いる」と思うこどもの割合	87.2%			91.0%
6	67	こども自身のこどもの権利の認知度	19.1%			30.0%
7	83	乳幼児健康診査受診率	乳児	97.1%	100.0%	100.0%
			1歳6か月	98.0%	100.0%	100.0%
			3歳	99.0%	100.0%	100.0%
8	84	乳幼児(3歳児)の朝食摂取率	91.5%		93.0%	93.0%
9	85	保育園(所)の待機児童数※	0人		0人	0人
10	86	全国学力・学習状況調査の偏差値 (標準スコア)50 を超えた教科数	小学校	2教科	3教科	4教科
			中学校	0教科	3教科	4教科
11	86	保育園(所)・幼稚園、小中学校等 への図書貸出数	49,855冊		50,000冊	55,000冊
12	87	人権ポスター、人権メッセージの 応募件数※	応募数 人権ポスター 2,153点/年 人権メッセージ 3,661点/年		応募数 人権ポスター 2,100点/年 人権メッセージ 3,500点/年	応募数 人権ポスター 2,100点/年 人権メッセージ 3,500点/年
13	87	町並保存講座の実施数	年間1件		年間3件	年間5件
14	87	まちじゅう博物館構想講座の実施数	年間1件		年間3件	年間5件
15	88	放課後児童クラブのクラス数	41クラス		43クラス	43クラス
16	88	放課後子ども教室設置数	21教室		22教室	22教室
17	90	津山圏域企業と学生の接点創出 事業参加者延べ人数※	876人		700人	700人

	関 連 ページ	指標名	実績値 令和5 (2023)年度		中間目標値 令和9 (2027)年度	最終目標値 令和11 (2029)年度
18	91	養育支援を必要とする家庭への 支援の実施率※	ハイリスク妊産婦100% ハイリスク児100% 養育支援家庭100%		ハイリスク妊産婦100% ハイリスク児100% 養育支援家庭100%	ハイリスク妊産婦100% ハイリスク児100% 養育支援家庭100%
19	92	幼児を対象とする療育実施延べ人数※	2,076人		2,000人	2,000人
20	93	不登校出現率※	小学校	1.38% (県1.79%)	県平均未滿	県平均未滿
			中学校	3.63% (県4.92%)	県平均未滿	県平均未滿

※実績値が既に目標値に達している項目については、現状の水準を維持することで基本目標の達成につながる重要な項目であることから、指標として設定している。

※指標「1～6」の実績値は令和6(2024)年度に実施した、小・中学生アンケート調査の結果。

■基本目標2 楽しく子育てできるまちづくり

	関 連 ページ	指標名	実績値 令和5 (2023)年度		中間目標値 令和9 (2027)年度	最終目標値 令和11 (2029)年度
21	50	日頃、こどもをみてもらえる親族・知人の有無で「いずれもない」の割合	11.0%			7.0%
22	51	子育て支援に関する情報を入手できている割合	53.1%			63.0%
23	51	妊娠中・出産時の情報提供や相談体制についての満足度	67.0%			77.0%
24	55	「子育てしやすいまちだ」と感じる人の割合	55.5%			65.0%
25	96	妊婦一般健康診査受診率	99.2%		100%	100%
26	96	母子健康手帳アプリの普及率 (ダウンロード数の累計)	1,638 件		4,100 件	4,928 件
27	97	一時預かり事業実施施設数※	幼稚園型等	9園	9園	9園
			一般型	14 か所	14 か所	14 か所
28	99	ひとり親家庭相談サポート件数※	472 件		500 件	500 件
29	99	ひとり親家庭就労支援者数	4人		10 人	15 人
30	102	乳児家庭への訪問による面談の実施率※	100%		100%	100%

※実績値が既に目標値に達している項目については、現状の水準を維持することで基本目標の達成につながる重要な項目であることから、指標として設定している。

※指標「26」の実績値は令和6(2024)年度

※指標「21～24」の実績値は令和6(2024)年度に実施した、小学校入学前の児童保護者、小学生保護者調査より引用。

■基本目標3 こども・若者・子育て家庭を支える地域力づくり

	関 連 ページ	指標名	実績値 令和5 (2023)年度	中間目標値 令和9 (2027)年度	最終目標値 令和11 (2029)年度
31	107	プロスポーツ等誘致促進事業の 実施回数	14 回 (試合開催数)	20 回 (試合開催数)	24 回 (試合開催数)
32	108	津山市ワーク・ライフ・バランス 推進企業認定事業所数	179 社	248 社(累計)	294 社(累計)
33	109	ファミリー・サポート・センター 会員数	1,085 人	1,190 人	1,190 人
34	109	地域での育児相談利用者数(年間)	乳児 133人 幼児 167人 妊産婦 136人	乳児 140 人 幼児 175 人 妊産婦 142 人	乳児 140人 幼児 175人 妊産婦 142人
35	112	路線バス等の年間利用者数	360,000 人	383,000 人	383,000 人